

冬季通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。
通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。
大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。
なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報(北海道地区道路情報のページ)

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

担当:建設課土木管理係

TEL:0164-34-2111